

## 平成25年度第2回学校給食用食器検討委員会会議録

日時 平成25年11月12日

午後3時～4時20分

場所 給食センター会議室

(事務局)

それでは定刻を過ぎましたが、委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、平成25年度第2回目の江別市学校給食用食器検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

今回は、箸について決定することになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は1名の委員が欠席となっておりますが、事前に意見を記した表決書を提出していただいております。

まず、資料に誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

D委員から指摘があったもので、竹箸について、13%という廃棄の計算の仕方が違うということです。昨年の第4回委員会で指摘があり、第5回委員会で訂正しているもので、毎年13パーセント更新しているのではなく、4年間使って5年目で廃棄しているということなので、資料を作り変えさせていただきました。

今お渡しした資料は、3つ目の表の竹箸について、1年目、5年目、20年目とありますが、5年目で1430膳を廃棄・交換するということで、欄外に書いてありますけど20年目という欄は9年目、13年目、17年目に13%ずつ補充したとして合計金額を20年で割ったものが280,896円ということになります。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

(委員長)

みなさんこんにちは。まだ前回から1か月も経っていないのですが、すっかり季節は移って、外は雪で真っ白になっております。

前回の委員会でお話ししたように本日箸を決定するというので、前回は意見が不確かな方もおられたと思うのですが、どちらかに固めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。また、今日の話の中で意見が変われば、それは構わないと思っております。

それでは議事に入ります。まず次第の3確認・説明事項の(1)『第1回食器検討委員会会議録の修正の有無について』事務局から説明願います。

(事務局)

事務局から4か所訂正。

事務局からは以上ですが、委員の皆様から訂正等ありましたらお願いいたします。

(委員長)

事務局から第1回委員会の会議録の説明がありましたけれど、何か加除、修正等がありますか。

(各委員から指摘無し)

(委員長)

他になければ、続いて(2)の『竹箸とPET箸のコスト比較表について』事務局から説明願います。

(事務局)

事前にお送りした資料は先程お話ししたように間違いがあると指摘を受けましたので、改めて訂正したものをお渡しいたしました。表の真ん中のPET箸につきましては、単価が140円で1万1千膳の数量にしており、消費税5%込で1,617,000円になりますので、5年間で全交換した場合の1年当りのコストは323,400円となります。

続いて、竹箸ですが、単価は前回と同じ1膳320円で計算しています。理由としましては、市が予定価格200万円を超える物品を指名競争入札で購入する場合、指名委員会において指名業者を選考することになり、当該指名業者は江別市競争入札参加資格者名簿から選ぶこととなります。したがって、前回お話ししたように指名業者と仲介業者を経ることによって高額になってしまい、320円から下げることは難しいものとなっています。入札時に若干下がることは期待できますが、210円に近づくことはないものと思われま

す。表に戻りまして、下の表で年13%の廃棄・交換とした場合ですが、1年目は320円で1万1千膳購入した場合、消費税5%込で3,696,000円です。先程お話ししたように4年間使って13%廃棄というお話でしたので5年目に13%の1430膳を480,480円で購入し、1年目と合わせ4,176,480円。これを5年で割ると1年当たりが835,296円となります。長い目で見て20年ということでは考えますと表の欄外に書いてありますが20年目につきましては同じように4年経って9年目、13年目、17年目の3回分13%ずつ補充ですから、13%の3倍の4290膳を購入して1,441,440円となり、これを1年目、5年目と合計いたしまして5,617,920円でこれを20年で割ったものが280,896円となります。ただ、会議の中では毎年交換、あるいは1年半、2年ではどうかといったお話がございましたので、上の表で説明しますと竹箸の20年の平均が280,896円、2年で全部交換しますと1,848,000円、1年半で全部交換しますと2,464,000円、毎年全部交換しますと3,696,000円という金額になります。また、単純比較のため下の表の欄外に記載のとおり、消費税率は全て5%で計算しています。実際には、来年4月以降8%は決まっておりますし、再来年10月以降も10%になるという見込みであります。

説明は以上です。

(委員長)

事務局から前回要望のあった竹箸とPET箸のコスト比較について説明がありましたけれども、質問はありますか。

(A委員)

PET箸についてですが、原材料が全て開示されていないということなのですが、危険なものが含まれているというふうにも断定できないという前回までの会議の内容だったと思うのですが、そこは変わりありませんか。それとも、何か新しい情報で変わりますか。

(事務局)

新情報はございません。ただ他のプラスチック箸で原材料を全て公開できるものがあれ

ばと思い、他のメーカーに聞いたことがありまして、最初は公開できるというお話だったのですが、その後材料メーカーからすべては開示できないということを言われ、それで以前、他のプラスチック箸を候補に出すことはできなかったという経過がございますので、他のメーカーにしてもそういった事情があろうかという情報はございます。

(委員長)

よろしいですか。

(A委員)

はい。

(委員長)

成分についてのご質問でした。価格、コストに関してはよろしいですか。平均すればさほどの差はないという捉え方でよろしいですか。

(事務局)

4年間使って5年目で13%廃棄・交換でいけば、年数を経るほど安くなっていきます。

(副委員長)

今の部分ですが、5年目で13%廃棄ということで、4年経った後に13%という計算なので、20年使う箸が出てくるということになるのでしょうか。

(事務局)

4年経って5年目で13%ですと、20年の間に4回13%交換するということになりますから、20年で52%交換するという計算になります。ですから残りの48%は最初のもので残るとということになります。今回ご指摘をうけた計算でいきますとそういうことになります。

(副委員長)

それは、耐用年数として20年くらいは何でもないということなのですか。

(事務局)

私どもで何でもないというのではなく、実際に九州で380膳ほど使われているところという前の話でしたけれども、そこで50膳交換していますということで、ご指摘を受けたようにそれは毎年で計算したのが誤りで、4年間使って50膳交換したのだから5年目で13%交換しているということなので、4年毎に足したところこういう計算になるということです。ですから、その給食センターではそういう交換で問題が無いという考えでされていると思います。ただ、そこもいつから使っているのか明記されておりませんが、文面からするとどうでしょうか。D委員、初めて買われて4年間使ってみて13%交換したということなのでしょうか。

(D委員)

ちょっとそこまではわかりません。

(委員長)

実際に使った結果なのですね。ここで試算したわけではないですね。

(事務局)

ここで試算したわけではないです。

(委員長)

きっと中には20年もった箸もあるのでしょね。

(事務局)

いえ、今後もつかどうかということだと思います。

(委員長)

わかりました。よろしいですか。

(副委員長)

コスト面の比較というのは非常に重要なポイントになると考えていたものですから、20年この箸が使えるのだということであれば、この28万円との比較ということで良いと思うのですが、箸を20年使うという感覚がどうなのかなという気がしたものですから。

(事務局)

確かに、これは机上の計算にはなりません。4年使って13%に当たる50膳を廃棄したと書いてございますが、この後、どのように廃棄率が変わってくるかというのは恐らく分からないのではないかと思います。ただ、通常考えれば竹箸ですから20年使うというのは難しいという考えも成り立つと思います。それは皆さんそれぞれの考えがあろうかと思います。

(副委員長)

実績として4年間使ってその後13%取り替えた。そこまでの話だということですか。

(事務局)

20年というのは前の資料で毎年13%交換して20年にしていたからです。資料の誤りの指摘を受けたのが委員会開催30分前だったものですから、資料を訂正するのに、他の部分も変えるということができませんでした。前に提出した資料と同様の体裁にしなければならぬと思って計算しました。ですから実績としてあるのは5年目に書いてあります合計4,176,480円で、一年当たりのコストが835,296円ですから、ここまで現状でいっているのが事実かなと思います。今後は誰にも分からないという部分はあるかと思います。

(副委員長)

わかりました。

(委員長)

その辺も加味しながら判断してもらおうということです。

他に質問ございますか。

コスト関係は以上でよろしいですね。この部分を含んだうえで判断していただきたいと思います。

欠席者は1名ですね。

(事務局)

F委員ですが、病気治療で入院するため昨日からお休みをいただいております、治療に5週間ほどかかるということです。

(委員長)

これからの進め方ですけど、今日決定したいと思っています。全員から意見を言っていますが、全員が竹箸というのであれば竹箸に決定いたしますし、全員がPET箸ということであればPET箸に決定します。意見が分かれるようであれば最後は決を採るかたちで決定したいと思っています。もちろん、今、それぞれ意見を述べてもらって自分の意見

がそこで変わればそれはそれで良いということです。同数であればもう一回決を採るという  
ことで決めたいと思います。

(事務局)

本日提供されたポリエチレンナフタレートの資料について、いかがいたしましょうか。

(委員長)

今、それぞれの委員から意見を述べてもらいますから、その意見の中の一部というふう  
に捉えていただければいいと思います。

私の方で意見が分かれていると判断したら票をとるというかたちで、皆さんそれぞれの  
立場で出席していただいておりますが、ここでの立場は一緒であるということで考えてい  
きたいと思います。もちろん先程も言ったようにそれぞれが意見を述べられた後、自分の  
意見を変えてもかまいませんし、挙手という方法ではなくて、紙に竹箸かPET箸かを書  
いて投票し結果をこちらで集約するという方法で決めたいのですけれどよろしいですか。

(事務局)

意見を述べた後ということですね。

(委員長)

そうです。そのような決め方でよろしいですか。

(事務局)

白紙にまるを付けるようなかたちでよろしいですか。

(委員長)

それでもよろしいです。

(事務局)

無記名ですか。

(委員長)

そうです。

(E委員)

そういうふうにしなないとまずいですか。

(委員長)

いいえ、全部意見を聞いて分かれた場合、そのようにするという事です。分かれなけ  
ればそのまま竹箸なら竹箸、PET箸ならPET箸に決めていきたいと思ひます。

(E委員)

無記名で書くという意味がよくわからないのですが。自分の名前をちゃんと書いて、  
もう一度意見を出す方が良く思うのですけれど。

(委員長)

記名した方が良くということですね。

(E委員)

そうです。

(委員長)

それはそれで構いません。今は実際、意見を述べてもらひます。

それでは、欠席者の表決1名分は先に読んでいただけますか。

(事務局)

それでは私の方でF委員の表決書を読ませていただきます。

「私は入院する予定で、第2回の委員会には出席できません。今後決定される箸の選定につきましては次のように表決しますので書面をもって提出いたします。箸についてはプラスチックのPET箸を選定することに賛成します。意見として、全部の学校で竹箸を使用すれば、黒ずみについても汚れではないかと指摘されることが考えられ、どの程度まで交換しなければならないかの判断は非常に難しいと思います。また、現状では洗浄の後に箸籠から箸を出して1本1本確認することはとても難しいことです。また、場長としての立場上、コストを意識して業務を遂行しています。衛生管理上、使い捨ての消耗品がものすごく増えた中、日々無駄がないか細かいところまで気を遣っています。それでも多額の経費を必要としていますのでコストを抑える点からもPET箸に賛成します。PET箸は、確かに不安要素は否定できませんが、企業秘密だから公表できないというだけで危険と判断することは出来ないと思います。もし、竹箸の賛成意見が多くて竹箸にするのであれば、毎年すべて交換して欲しいと思います。」以上です。

(委員長)

PET箸ということのご意見です。

それでは順に意見を聞いていきたいと思うのですけれども、A委員からお願いします。

(A委員)

私の判断から言うとPET箸です。ただし、コスト面で許されるのであれば竹箸が望ましいという付帯意見をつけてはどうかと考えます。理由についてですが、このコスト表を見て、5年目に13%交換となっています。13%というのは例えば本校の児童でいうと20名のクラス人数では2、3人にしか該当しません。5年目に2、3人、残りの17、18人はずっと同じ箸を使い続けることとなります。それから、先程の説明で20年経っても交換されない箸を使う子が48%いるということで、4年経って13%廃棄というのは現実的ではないと思います。安全面だけを考えると一番良いのは毎年全部交換だと思うのですが、PET箸の1年当たりのコストと比較すると11倍になります。1年半ではどうかというと、これもコスト面でいうと8倍弱、2年で6倍弱ということを見てみると、かなりのコストがかかります。それから安全面でいうと、先程確認したとおりPET箸は全ての材質が開示されていませんが、危険だとも我々は判断することが出来ない。これらのことから考えて安全面、コスト面を総合的に考えると先程の私の意見になります。

(B委員)

私も、前回から申し上げていますようにPET箸が良いと思います。PET箸についての情報を保護者に明らかにして、そしてお家で話し合ってもらってご家庭で判断する。それで自分たちでやはり問題があると判断した場合は箸を持参する。PET箸を使うのが嫌なお子さんは、ご家庭で納得した箸を持参するということが良いと思います。

(G委員)

箸の黒ずみについて、その染み込みから考えますと、やはり油分だとかそういったものが染み込んでいるのではないかという不安や、洗浄に関しても洗剤成分なども一緒に含まれてしまうのではないかということなど、衛生面を考えると不安だと思います。

それと大麻小学校の児童の竹箸試用についての意見や感想にあった、ささくれなのですが、箸籠の下の方に結構落ちていたとありました。箸籠は食器籠の上に直接乗せますので、

箸籠から竹箸のささくれの一部が落ちて、もしかしたら給食を喫食する際、一緒に食べてしまう可能性や、異物が竹箸のささくれだと分かっているにもかかわらず学校から対応を求められずと対応に苦慮しますので、PET箸が危険と判断できない限り自分としてはPET箸でお願いしたいと思います。

(I 委員)

私も現場で作業させていただいているのですが、やはり1年とか使っていくと黒ずみが出てくる。あまりにもひどいものは交換、途中で追加していくとなると、やはり色の変化が明らかに出てくるのが目に見えています。そういう箸の変色が汚れているのではないかと学校からのクレームの対象になってきますので、対応しきれなくなる部分が出てきます。私としてはPET箸の方を入れていただきたい。変色に対し1本1本確認していただけないので、そういう点からもPET箸の方が良いのかなと思います。以上です。

(J 委員)

私を含め他の栄養教諭も、給食を提供するにあたっては衛生管理を第一に考えてやっています。昨年の委員会で箸の検討の際に、全道的にも半分くらいで箸持参というのがみられるということで、それも検討材料に入ったのですが、もう一人いた栄養教諭の委員が以前勤めていた市では持参だったらしいのですが、前日使って洗っていない箸を次の日、学校で洗って使うという状況が結構見られたようで、その委員は衛生上不安を覚えるので箸持参には不賛成でした。私も同様の考えではあります。

竹箸の方も小中学校1校ずつで試用した結果、前回の委員会で見ましたが、意見も概ね大きな問題も無かったかなと思うのですが、一人ずつ使う分には気にならないのかなと思ったのですが、実際前回の委員会で見た時、まとまった状態ですとやはり黒ずみなどが気になったということがあります。黒ずみというか染み込みの部分について、給食で使用後給食センターで、いくら高温で消毒しているとしても、実際、給食を食べる際にその染み込んだ成分が出てこないかということが気になります。私は平成20年から委員を務めさせていただいているのですが、以前に学校給食用の皿を検討した時に、ポリプロピレンは着色があってその染み込みが気になるということで検討材料から外されたという記憶があります。皿の時は染み込みで検討材料から外されたという経緯がある中、竹箸の黒ずみの部分の染み込みは問題視されないというのは、材料が違うということもあるのかもしれませんが、染み込みという点でちょっと気になりました。ですので、私も竹箸よりもPET箸を子供に使わせることに賛成したいと思います。確かに充填剤の成分が公表されていないということもありますので、先程、B委員も言われましたように、どうしてもPET箸が気になるご家庭は箸を持参し、従前どおりクラスの数分の箸を用意することで箸を忘れた場合対応できるようにしておいてはどうかと考えました。前回からの委員会でも検討しながら、他の栄養教諭の意見も聞き、話し合いながら、いろいろ考え、私はPET箸選定に賛成したいと思います。

(C 委員)

私が言いたいことは全て言っていたようなのですが、私も結論からいうとPET箸ということです。コスト面を見ても歴然の差で、同じ天秤にのらないような金額差が出てしまっているというのも1つですし、先程話にも出ましたが、仮に20年たった時に1年当たりのコストがこういう数字が出てきます。ただ、やはり20年と考えるのは

難しいのかなと思います。更に言うと、5年スパンで考えてざっくりみると、5年もったから10年、10年もったから15年とやはり廃棄・交換が同じパーセンテージではないと思います。年数が経てば経つほどそれ以上に廃棄する部分が出てくると思いますので、試算上、同じパーセンテージで計算していると思うのですが、やはりそこでも使用量とかかかる金額というのも大きくなっていくのかなと思います。更に、試算の表だけでなく、箸だけのコスト的なものでもなく、前回も給食センターの方が洗うときのことをお話ししていましたが、廃棄していく作業がなかなか大変、難しいということで、仮に竹箸にした場合、廃棄・交換のための専属の職員も必要になってくるのかなと思います。そういう点では、箸とは別のところで色々な経費がかさんでくるのではないかと思います。全てがお金の話ばかりではないのですが、やはりベースになる金額があって、話を進めて行かなくてはならないのかなと思ひ、安全面で考えれば竹箸の方がいいのかなという気もしないでもないのですが、現実的な話の中で、やはりPET箸という選択になってしまいます。以上です。

(H委員)

私は事務職員なのでどうしてもコスト重視に考えたのですが、江別市は非常に財政的に弱い自治体で、新規事業を立ち上げるにしても、古い事業を潰して新しい事業を立ち上げる、スクラップアンドビルドしないと新規事業は出来ないというくらいに、かなり厳しい財政状況の中にあります。そのような状況の中にあるところから見ていくと、PET箸だと1年当たりのコストがだいたい32万円くらい、竹箸になると交換のスパンによって金額は違ってきますが、やはり4年経過して13%ずつを交換していくというのはあまり現実的ではないなと思います。私も市内の小中学校に通っている子供が2人いるのですが、清潔ということを考えると竹箸なら毎年全交換が望ましいのではないかと思います。そう考えると、竹箸は年369万円となりPET箸の11倍にもなってしまう。こういった費用の面からみるとPET箸の方が望ましいのではないかと思います。今までもPET箸の安全性とか危険性とかというお話もあったのですが、私は子ども2人を市内の小中学校に通わせている親として、プラスチック製品に不安というものは特に感じていません。今回、PET箸の充填剤の成分について公表していないものがあるにしても、危険というふうには断定できないわけですし、日常生活でプラスチックに囲まれているということもあるので、それよりむしろ子ども達にきれいな箸を使わせたい。竹箸は6か月使ってみて思ったより汚れてはいないなと思ったのですが、見栄えや清潔感はどうなのかというところ、一保護者としてやはり先が黒ずんでいるのは清潔という面からみたらやはり気になるところではあるのです。そういうことを考えると、やはりPET箸は竹箸のようにはならないでしょうから、PET箸の方が望ましいのではないかと思います。私としてはPET箸にすべきだと思います。ただ、一つ付け加えるとこの食器検討委員会は5年に1回行われているのですが、例えば天然素材を使っているものですか、プラスチック製品にしてもですね、5年後に色々な面でもっと良い製品が出てくる可能性もあると思うのです。ですから5年後に同様の会議をもってその時点で色々な製品を検討していくのがいいのではないかと思います。現時点ではPET箸に賛成です。

(E委員)

皆さんのいろいろな意見を聞いて、共通することがあるなと思うのですが、私は皆さんの意見とは違って、やはり竹箸の方を勧めたいと思います。ただ、センター長の方で試算してくれたどの値もすごく幅があるので、実際にこれが適用されるかどうかというのは分からないというところはあると思います。ただ、はっきり言えることは単価は高いので、PET箸に比べるとトータルでの支出は多くなると思います。もう一つどうなのかなと思っているのが、トータルの給食関係にかけられる予算の範囲というのがどのくらいであって、その中で、どのくらいであれば許容範囲かというのが何も示されていないし、分からないのですけど市全体で考えて、先程スクラップアンドビルドとおっしゃっていたのですが、じゃあこの部分の予算を減らして教育の方の予算に移すことができるかとか、そういうことはこれから市の計画の中でいろいろ検討していくべきだと思います。これから少子化が進む中で、やはり子供たちの健康というのはその後何十年も生きていく中で大事なことで、小さいうちに化学物質などに曝露されることによって生きる力が弱まっていくという傾向はあるようです。その辺も考えると、今周りに化学製品というか、いわゆるプラスチック製品がいっぱい出ているから大丈夫じゃないかという考えは、今時点では大丈夫かもしれませんが、この先もずっと大丈夫かどうかというのは分からないですし、PETの危険性が明らかになっていないので駄目だとはいえませんが、危険性が明らかになった物は普通、市場には出ませんよね。危険性、いわゆるデータが無いから大丈夫だというのではなく、データが無いのであればちょっと疑ってみなければいけないという考え方はやはり必要だと思いますので、先程、大丈夫かもしれないとか、経済的なことというふうにたくさんの方が意見を言ってらっしゃいますけれど、それは大人の私たちが今ある現状の中で、予算のこととか、周りに出回っている物のこととか、流通のこととかを考えて判断することかもしれませんが、本当に子どもたちの健康のことを考えるのであれば、それがいいのかどうか。あと、見栄えということもいろいろな方から出ましたけど、目で見てわかる見栄えと、目で見てわからない危険性というのがあったとき、どちらが良いかといえば目で見てわかる方が絶対にわかりやすく良いと思うのです。何年も使っていて溶出しないかということは分からないですし、先程PEN食器のことで言っていたと思うのですけれど、やはりプラスチック製品も劣化していきます。劣化していく中で、目で見えるまでにいってしまうと結構なひどい劣化状態になってしまっていると思うのですが、目で見て分からない状態でも色々なものが、例えば洗剤が入っていくとか、そこから溶出してくるものというのが無いとは限らないと思うのです。そういうもうちょっと洞察力を入れて考えたときにどうなのかなというものを判断の基準にさせていただきたいなと思います。私の意見としては多少お金がかかるかもしれませんが、色々な意味で教育ということも考えると、是非、竹箸の方を選んでいきたいというふうに思います。以上です。

(D委員)

同じく竹箸と思っています。コストに関しては確かに20年もつというのはちょっとどうかと思うのですが、5年目に13%をそっくり取り替えるのではなくて、1年目でも折れた箸や、使うに堪えないようなものがあつたらそれだけ取り替えていけば、例えば5年で13%ですから1年で何%でしょうか。使えない分だけ取り替えていけばいいのではないかと思います。例えばそれが5年で100%取り替わるくらいの数になったとしても、

安全であれば良いと思いますし、やはりプラスチック製品、特にPETのもの、100%公開されていないようなものを、今、安全でないとはいえないかもしれないけれども、子どもに使ってほしくないというふうに思っています。江別市も子どもたちにいっぱい若い世代に住んでいただきたいというふうに思っていると思うのです。そういう計画なんかも出ていますけれども、給食の食材もそうですけれども食器もお箸もそういう安全なものを是非、使っていただきたい。黒ずみに関しては、前にも酸素系の漂白剤を使ってはどうかということもE委員の方から言われたと思うのですが、例えば長期の休みの時にそういうものを使ってみるということも考えられるのではないかとということと、交換する箸を選んでいけないというのは、例えば学校で使ってこれはどうだろうと、この前も色のついたものとか出されていましたが、別に。そういうふうなものを取り替えていけばいいのではないかとと思うのですが。是非、竹箸を使っていただきたいと思います。

(副委員長)

竹箸を前回初めて持ってみて軽いし、使いやすいというのは重々わかるのですが、6か月经った黒ずみ、または食材と思われる染み込みや歯形などを勘案すると、コスト面でですね、どうしても。私は教育関連予算の委員もやらせていただいているのですが、色々な現場から上がってくる1万円単位の切実な要望等を聞いていると、今10万円、20万円という予算も無駄に出来ないという思いもありますので、竹箸の良さは認めつつも、給食用に現段階ではそぐわないのかなという判断をします。よって、今回の判断ではPET箸かなというふうに思っています。以上です。

(委員長)

それでは、会議録に載りますので、2回しか出ていないのですが、私も意見を述べたいと思います。

最初は竹箸がいいなと思ったのですが、実際見て、皆さんは黒ずみを指摘されておりましたが、私が一番気になったのは歯形でした。低学年で試用した箸に歯形がついていた。やはりそれに対して私自身が嫌悪感を覚えたというのがあり、選ぶのであればPET箸です。以前勤務していた学校で持参箸も経験があったのですが、日高の小さい学校だったので、それもいいなという気持ちもありました。ということで、私の意見としてはPET箸ということです。

それぞれの立場で、非常に言い辛かった面も多々あったと思いますが、それぞれの意見をしっかり言っていただきました。子どもたちのことや、それから色々な人から話を聞いたといったこと、それから子どもたちの安全、そういったことも踏まえてといったことですけれども、こういった話し合いの場が設けられて、子どもたちの箸についてもこういうふうに意見交換して決めていっているといったことは非常に価値あることだと私は思います。

今回、PET箸が各委員の多数意見を占めていますので、PET箸ということで決定していきたいと思います。よろしいですか。

(E委員)

それに対して、付帯意見を付けることはできませんか。というのは、大勢の意見はそうなのですが、やはり健康のこととかを考えたときに、同じこの場において、どうしても納得が出来ませんので。付帯意見としてこの委員会でPET箸を選定することになったけれども、

PET箸の安全性が必ずしも確定されているものではないということを付帯意見として付けて、それを使う子どもたち、そしてその保護者にもわかるようなものを明文化して配布するとかということをしていただきたいと思います、それはいかがでしょうか。

(委員長)

それは大丈夫だと思います。A委員からも付帯意見が出ていますし。先ほどの最初のご意見のなかでも付帯意見があったかと思います。

その他、今、決定という運びになりますけれども、もし付帯意見等々あればこの場で付けていただきたいと思います。

(E委員)

先程、配布しようとしたポリエチレンナフタレートの資料はどのようなことが書かれているのかちょっと知りたいのですけれど。

(事務局より各委員へ資料配布)

(事務局)

先程、子どもの健康と環境を守る会から来ていたファックスの中では、12ページの触媒と触媒の残留、それ以降が気になったということでした。

(各委員資料を確認)

(事務局)

12ページを見てもすぐには理解できませんね。

あと、ファックスに書かれていたのは29ページの一番下の那須専門委員の「類似のPETには熱分解物であるホルムアルデヒドやアセトアルデヒドの残留が知られているが、PENはどうか。」と書いているところですね。

(委員長)

事務局にですが、今見ても分からない部分が多々あって、そして専門的なのですから、先程付帯意見というのがある、ここらへんPETの成分等々これから明らかになってくるかもわかりません。そこで子どもに害があるというふうになればPETを除外するということになると思います。害があるものと判明した場合は当たり前ですね。そのようにはかっていただければと思います。

(事務局)

今回、竹箸とPET箸のどちらかになるか分からないということで、竹箸の場合は製作期間がすごくかかるという問題もありまして、今回の委員会の開催も早めていただいて、来週の22日に定例教育委員会がございまして、そこで承認をしていただかないと竹箸の場合は間に合わないという判断で、それで進めてきたのですが、PET箸であれば付帯意見を付けても時間があると思います。例えば来月の教育委員会に回してもPET箸を購入ということで決まりましたならば、PET箸の場合は2か月くらいあれば納品できると聞いておりますので、1か月ずれても間に合うと思います。

付帯意見をどのようにするか、案をつくってお見せしないと、意見が反映されないということになってしまいますので、やはりまずいのかなと思います。

(委員長)

それについては今、付帯意見があるかどうか聞きますので、ある場合は事務局にということで、そして付帯意見としてあげていただければと思います。今、その付帯意見につい

てどうこうというような論議はもういらぬのではないかなと思います。

ということで、先程E委員から付帯意見があったと思うのですが、それをまとめていただけますか。

(E委員)

まとめて事務局に送付すればいいですか。他の方はそれでよろしいのですか。私の意見をそのままつけて。それは反対という方いらっしやらないのですか。

(B委員)

見てみなくては分からないですね。

(E委員)

今言ったような内容なのですけど。PETの安全性が確立されている訳ではないということを守護者の方たちにわかるような文書を配布してもらってそして判断してもらおうというふうに。先程B委員も言っていたと思うのですが保護者の方が判断すればよろしいのではないのですかという中には、例えばどうしてもPETを使いたくないという人もいるかもしれませんよね。そういう方たちには、これ使わなくてはいけないのかなと思った時に、B委員が言ったような意見プラス、この委員会の中では最終的に多数決でPETということになりましたけれど、中にはPETに関する安全性が確立されているわけではないということも伝えてほしいということがあったということ、やはり盛り込んでいただきたいと思うのです。

(B委員)

でも、PETの安全性が確立されてないわけでもないのですよね。

(E委員)

でも、確立されているわけじゃないですよ。

(B委員)

両方ですよ。されているわけでもないし、されてないわけでもない。

(E委員)

ですから、選んだということ自体で多くの方たちは、大丈夫なのだな、食器の検討委員会の方で選んだのであれば大丈夫だなというふうに普通判断されますよね。そういうことでこの会が開かれているわけですから。そういう中で、意見の中にはPETの安全性が確かなものであるという証拠がないのでそれに対する懸念もありますということがわかるような文書を、やはり保護者の方たちに伝わるようなかたちで配布していただくことが大事じゃないかなというふうに思うのです。

(B委員)

懸念ですか。

(E委員)

懸念です。

(B委員)

私は、そこまでは思わないのですよね。

(E委員)

だから、そういう意見が出ますよね。なので、私の意見だけで大丈夫なのですかと、今確認したのです。

(B委員)

だから、見せてもらわなければ駄目ですという意見を言いました。

(委員長)

付帯意見を見る機会をとりますか。

(B委員)

そうですね。もしよろしければ。

(E委員)

他の方どうなのですか。例えばA委員はどうなのでしょう。

(A委員)

付帯意見ですからこの委員会の中で一致できないと付帯意見としては付けられませんね。ですから、どういう付帯意見にするのか今日決まればそれでいいと思いますし、今日決まらなければまたもう1回委員会を持たなければならないと思いますね。

(委員長)

あと、付帯意見はE委員からだけなのですけれど、他ありますか。

無ければその部分だけです。

その書き方にもよりますが、今きちっとした記述が出来るかどうか問題だと思うのですけれど。ただ先程話を聞いていて、安全でないという表現は出来ませんよね。安全だという表現も出来ない。不確かなここは分からないという部分もあるということを守護者にとということですよ。

(E委員)

そうですね。

(事務局)

この会はずっとE委員も前から言われていますけど、安全性を考えて選定することが基本にはなっています。安全でないのに選んだということ結論として出すのは、おかしいと思います。ですから、事実をありのままお伝えするのは構わないと思います。メーカーが充填剤について企業秘密で公表しない。これが事実だと思います。それを危険と判断するか、安全と判断するかという部分だと思いますが、委員会としてPETを選ぶ限り安全なのだという意見でないとは私がおかしいと思います。言い切れるものではないのですけども。

(委員長)

安全でないというものだと言って、その箸を使わせることは絶対出来ないわけで、ただここに前の会議録にあるように充填剤については非公開ということがあって、その部分は分からないという表記であれば私は問題ないと思っています。これも公開されていますよね。

(事務局)

安全と判断してというのは無理なのでしょうけれど、安全性を考慮してとか、そういった形の表記にならないとおかしいのかなとは思っています。

(E委員)

そういう意味では安全性を考慮した判断でPETを選ぶことに対しては、私は納得が出来ません。なので、多くの方たちが経済性のこととか、見た目の安全性とか、分かっ

ている範囲内での選ぶ時の基準いくつか、それぞれの方が考えて判断されて決定されたと思うのですが、それを委員会の合意というふうにはして欲しくはないのです。だから付帯意見を付けてほしい。その中にはPETの安全性が必ずしも確かなものであるとは言い切れないということは事実だと思いますのでその旨が伝わるようにしていただきたいというのが私の付帯意見です。

(H委員)

逆に危険だとも言い切れないですよ。メーカーが充填剤の成分を公表しないというだけの話ですよ。

(委員長)

それはそのままメーカーが言うように出せばいいのではないですか。そこは安全か安全でないかは保護者の判断であって、そこは我々も判断できないわけですから。

(H委員)

私もそう思います。

(E委員)

でも、我々が判断できないものを保護者の方たちに判断しなさいといっても、それは無理ですよ。

(委員長)

我々は今子供たちの安全を考えながら話をしているのですよ。

(E委員)

そうですよ。

(委員長)

それを抜きにしては話をしていないわけですよ。さっきPETというふうに言ったのはそういうようなことで、言ったわけですから。あくまでも付帯意見を付けるという意味は、前の会議録の中にあるような充填剤については未確認の部分があるというこの表記はそのままでは良いと思います。

(E委員)

でもそれでも選んだということが保護者の方たちにとってみれば、食器検討委員会では安全だというふうに判断したのだなというふうにみられますよね。違いますか。選ぶということは。

(委員長)

いや、安全だと思ったのですよ。

(E委員)

思ったのですよね。

(委員長)

思った。皆さん思っている。そこは確認が取れていないわけですから。

(E委員)

安全だと思ったのですか。皆さん。

(委員長)

安全でないかなと。JISとかそういう基準をクリアしているということです。

(E委員)

その部分はおめんなさい、やはり同意できないのでそれで付帯意見を付けてもらうときに安全性が確かめられているとは限らないということをお知らせしたいなと思ったのです。でも、それも今の皆さんの意見を聞くとそれはおかしいというのであれば付帯意見も付けられないということですよ。

(事務局)

付帯意見の付け方ではないでしょうか。文書によってという、先程お話でしたよね。

(E委員)

でも、その中には曖昧模糊とした判断しか出来ないような付帯意見しかつけられないのかなというふうに思ったのです。

(委員長)

いやいや、その充填剤が安全でないという表記は出来ないということです。確かではないのだから。だからそこは未確認ですという表記の仕方をするということです。

(D委員)

100%公開されていない部分についての安全性は確認されていないということだと思います。それで、付帯意見を付けられますか。

(委員長)

非公開という部分が充填剤にはあるという書き方ですよ。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

その業者が言うようなかたちの書き方で良いのではないかと思います。非公開というだけでそこは保護者も判断するところがあると思います。それが危険だと言っているわけではないし安全だとも言っていないわけだし、分からない部分だから、分からない部分もありますよという書き方で良いと思います。それは正直に後から出てきたら、その部分は、メーカーがこういうふうに答えているという。

(事務局)

確か、メーカーとしては安全なものを使っているが公開は出来ない企業秘密だからということだったと私は思っていたのですがどうですか。

(E委員)

そこまでは分かりません。

(事務局)

メーカーの言い方としては安全なものを使っているけど教えられないという言い方ではなかったかと。

(E委員)

そうでしたか。そんな言い方だったのでしょうかね。ちょっと確認した方が良いと思います。そのような表現じゃなかったと思います。

(事務局)

確認してみます。会議録に載っていると思いますので。

(委員長)

その不確かな部分ということは付帯意見で付けたのでいいのではないかと思いますのですけれど。

他の委員、どうですか。

(H委員)

私も委員長と同意見で、会議録に表示された中での表記で良いと思います。確かに安全か危険か、その充填剤については未公開というところがあるにしてもそれが危険だとか安全だとかこの場にいる私たちの誰も言えないと思うのです。それは公表されていませんから。会議録にあると思いますが、たぶんJ I S規格については問題ないというふうに出ていますから、そういった記述をそのまま出せばいいのではないかと、会議録のままで出しているのではないかと思います。それを危険とか安全とかと表記するのはちょっと難しいのではないかと思います。

(E委員)

わかりました。追加でよろしいですか。付帯意見のなかにこの委員会でPETを選んだ基準の、それぞれの色々な方が言ってましたけれど、安全性ということ、不確かなところもありますけどそれでも二つの中では安全性もちょっと劣るかもしれないけれど、選んだ皆さんの理由の多くは、やはりコストの面ですよね。そのことはこの委員会で出た多くの意見の中でコスト面を考慮してこちらを選んだという、そういうことは書くことは出来ますか。

(委員長)

コストだけではないですよ。私は歯形だったし。私はコストのことは全然考えてないです。そういう意見の方もいると思うのですよ。だから、コストそれから染みだとか歯形だとかそういったものを考慮してということです。会議録に皆さんの意見が出ていますから、その辺を加味したかたちであれば良いと思います。

(E委員)

そうですか。

(B委員)

今回の会議の内容は全部開示されるわけですね。それを見れば明らかなわけですから、知りたい方はこれをご覧くださいで良いのではないのですか。何のためにこれを開示しているか分からないですよ。

(委員長)

皆さん、それぞれ個々の意見を言いましたからね。

あと、E委員どうですか。

(E委員)

だから、付帯意見を付けることになるのですか。どのようにされるかというのは事務局の方で今の意見を踏まえて考えていただいて良いのですか。私一人の意見であれば、多分偏った意見になると思うので事務局の方で考えていただいて、それを知らせていただいて、そしてそれをもってまとめるとか意見を皆さんに納得してもらって出すというふうにしなないとまずいと思うのです。

(委員長)

よろしいですか。

(事務局)

こちらの方で案をつくって、ファックス及びメールで皆さんに配布して、全員良ければ良いですね。

(委員長)

付帯意見についてもそれぞれ意見を述べましたので、そこら辺を加味していただいて付けていただいて。

(事務局)

そうしましたら、提出する報告意見も併せて作成してお送りしたいと思います。

(B委員)

メーカーがとりあえず説明している文書を基本にそれをつくるということですね。

(事務局)

会議録を見まして、それに忠実に記載したいと思います。

(B委員)

というか、PETについての説明ですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

そこを隠して親にということより、そこを明確にすることは非常に良いと思いますね。

(事務局)

確認が出来たのですけれど、充填剤に関しては原料メーカーG社から安全なものを使用しているが公表できないとの回答です。ということで会議録に記載されております。あくまでもメーカーの言い分ということですよ。

(E委員)

そうですね。その旨記載してください。

(A委員)

付帯意見は何のために付けますか。

(委員長)

一応、決定したのだけれども、このような意見もあがっていたということです。

(A委員)

そのような意見があがっていたというのは、先程B委員が言っていたように、

(委員長)

付帯意見を判断するのは教育委員会ですよ。

(事務局)

前例を申し上げたいのですが、前の雛形ですと検討委員会の決定みたいなですね、題目がありまして委員さんの名前12名書いて、これにしましたと、今回でいきますとPET箸にしましたということで報告するわけですね。意見としてはPET箸が安全性を考慮してか、それはこれから作りますけれどもそういう形で、PET箸にしましたというのがまず一つです。そこには付帯意見は今まで書いていません。説明の資料として委員会に提出しますから委員長の説明資料ということで経過を書いてあります。こういう意見もあ

りましたというのもそこには書いたりはしています。ですから、それで良いのか、表に書かなければならないのかという部分はあろうかと思えますね。

(A委員)

表に書く意味、意図というかそれはあまりないと思うので、こういったしっかりした会議録があるので、今言われた内容のことを付帯意見として書くのであればそれは必要ないと思います。私が先程申し上げたのはコスト面で許されれば竹が望ましいという付帯意見を付けたらいいのではないのでしょうかと私の意見を述べたのですが、それは教育委員会に出した時に、教育委員会の方で判断する一つの材料としてそういう付帯意見を出した方が良いというふうに述べたのであって、先程の会議録に書かれている内容であれば付帯意見として付ける必要はないと思います。

(B委員)

付帯意見というのは保護者の説明文に載せるべき文書であるのかもしれないですね。

(委員長)

それを載せるということを確認したいということですよ。

(E委員)

そうですね。

(委員長)

選定についてというふうに、前回の意見報告書に添付している、これが付帯意見ではないですか。こういったことは問題になったし、こういったことが意見として出ていたということの概略というか、このA4二枚のなかに納めるといいと思います。

(E委員)

何度も言いますが、ここの場で皆さんの意見を委員長のもとで多数決の中でPETに決まりました。それは、それでいいと思うのです。ただ、皆が合意したわけではないので、こういう意見も出ていたということの中に入れていただきたい。それを付帯意見として付けていただきたいというふうに言っています。

(事務局)

それは1ページ目、2ページ目、3ページ目とあるのですが、どこにという具体的な話はどのようなのでしょうか。

(E委員)

そうですね。気持ちとしては1ページ目に付けたいですが、そうすると全体のトーンが変わってしまいますよね。変な話、PETにしますと決めてしまったものに対して、でも本当は懸念されるというか、安全だとは言っているけど公表されていないものがあるということをつけ加えるのが、表面に出て来てしまったら逆に教育委員会の方が判断するとき困りますよね。ここの中ではPETにしますと決めてしまいましたので、ただその経過の中で色んな意見が出ていてそれが分かるようにしていただいて、その中から教育委員会で留めるものではなくて保護者の方たちにも伝えていきたいものもあるということ盛り込んでいただきたいと思えます。

(事務局)

それでは3ページ目よろしいということで。

(E委員)

何ページ目になるか分かりませんが。

(委員長)

ちゃんと前のこれも含んでいますから、ここで良いと思います。

(事務局から記載ページについてE委員に確認)

(委員長)

確認とれましたか。

(事務局)

後ろの部分でよろしいそうです。

(委員長)

その他ございますか。

(D委員)

今度またプラスチックになるので5年後に、他のこともありますから検討委員会が開かれると思うのですが、その時是非、委員の公募もしていただきたいなというふうに思います。実際に子どもさんが小学校、中学校にいるお母さんで色んなことに興味を持ってらっしゃる方、あと子どもさんのアレルギーだとか健康面にとっても気を遣っている方ってたくさんいらっしゃるの、是非、私たちのような団体の代表も出していただくのは大変ありがたいのですが、そういうお母さんたちで、きちんとかういう場に臨みたいという方も公募で入れていただきたいと思います。

(事務局)

ご意見として、教育委員会の方に伝えたいと思います。

(E委員)

それに加えていいですか。今ここにいらっしゃる方たちのメンバーを見ますと、いわゆる給食センターとかの関連の方たちの数の方が、絶対数多いですね。一応、PTAの方とか学校の先生たちとかという、いろんな分野から出ていますが、でもやはり子どもたちの健康とかも考えたときには、保護者の方たちとか、それに關心のある方たち、市民の方たちの意見というのを反映するのがやはり妥当だと思いますので、是非これから検討していただきたいなというふうに思います。この構成の人数の割合をみるとちょっと感じましたので。

(事務局)

具体的にはどのような、例えば公募は何人が望ましいとか、もしご意見がありましたら具体的に聞かせていただいた方が伝えていきやすい面もあるのですが、どうでしょうか。例えば12人ということで考えまして、学校関係が3名、市P連から2名、栄養教諭が今産休でいない者がいまして、要綱で場長、班長というふうに決めてあるのですが。

(委員長)

そういう具体的なことは、後で良いのではないですか。そういうのを入れるという意見で、今そこを決定する場ではないかなと思いますので。

(事務局)

いえ、決定するのではないですけど、ご意見があったものですから、具体的な数字があった方が説明しやすいかなと思ひまして。

(委員長)

他、ございますか。

無ければ事務局の方から。

(事務局)

先程、また委員会開催というお話がございました。26年度にPET箸を入れたとして、5年間使うこととなりますが、つぎまた選定するときには結構時間がかかろうかと思ひます。前の年では予算の関係もあって厳しいかもしれませんので、今回より少し早目な時期に開催していきたいと思ひます。メンバーは変わるかもしれませんが、また、どうぞよろしく願ひいたします。ありがとうございました。

(委員長)

それでは、以上をもちまして第2回江別市学校給食用食器検討委員会を終了いたします。お疲れ様でした。